

新旧対照表

旧	新
<p>1 (略)</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 北海道滝川市</p> <p>3～5-1 (略)</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし</p>	<p>1 (略)</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 滝川市</p> <p>3～5-1 (略)</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 【A1001】農林水産関係補助対象施設の有効活用(農林水産省)</p> <p><u>(1) 補助対象施設の現状</u> <u>滝川市の北部に位置している当該施設(野外緑地広場)は、周辺の自然環境や展望を生かした地域の憩いの場として、また都市生活者とのスポーツやレクリエーション活動を通じた交流の場として整備し、自然体験観察活動の拠点として機能してきたが、農家数及び農家人口の著しい減少に加え、都市近郊の市町村が農村交流を推進していることや少子化の進行等により、近年、当初計画していた利用者よりも極めて少ない利用状況で推移している。</u> <u>整備当初より主な用途の一つであるサッカー場として機能してきたが、競技人口の減少や市街地周辺にある類似施設の利用増加により、当該施設の利用者が減少する結果となった。また、当該施設と364mの遊歩道で連絡している農林漁業体験実習館は、農産物の加工施設や宿</u></p>

泊・研修機能を活かし、年間を通じたアイスクリーム作りやソーセージ作りなどソフト事業を展開することにより地域農業者を含め多くの市民に親しまれ、利用者数は順調に推移しているものの、それが当該施設の利用増につながるまでには至っていないという状況である。

(2) 転用の必要性

一方、日本全国に約20万人いるといわれている難病の子どもたちが安全に安心して自然体験活動が楽しめるよう、医師や看護師が常駐し医療体制が整った自然体験施設を実現すべく、医師や大学教授、難病児支援団体などの関係者によりプロジェクトが進められている。滝川市もこの趣旨に賛同し実現化に向けた活動に支援をしてきており、これまで当該施設を含む周辺の自然環境を活用するとともに近隣の農業者の協力による農業体験などを通じたプログラム提供をするなどテストキャンプを実施してきたところである。

そこで、当該施設を転用し、豊かな自然環境と雄大な景観を活用した、病気とたたかう子どもたちが四季を通じて市民とともに楽しく安心して遊ぶことができ、思い出づくりのできる森の整備を滝川市が行うこととしたい。森の整備にあたっては、訪れた市民や子どもたちによる記念植樹により協働で再生していくことを検討している。このような取り組みにより、この森に訪れる子どもたちが増えるにつれ、子どもたちの様々な思いのこもった森の木々は、やがて「いのちの森」となり、こどもたちは森の成長と森への再訪を思いながら病気とたたかう力を得ることができる。そして彼らの思いは永遠にこの場所に残ることになり、市民は子どもたちの思いを受け止め、ともに森をつくり、管理することで人や自然への「やさしさ」を育む「そらぶちの森」づくりに参画することがで

きる。

このような森づくりへの参画は、まちの人々の意識の中に「やさしさ」や「ホスピタリティ」を育むきっかけとなり、福祉的な意識の向上が期待できる。それは行政や民間企業、市民が協力して、まちのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進することにもつながる。将来、滝川市は「すべての人にやさしいまち滝川」として再生する。

一方、海外の同様な事例では、多数の子どもや家族、ボランティア等が訪れるなど、周辺に及ぼしている経済効果が大きく、全道、全国から利用者が集まることで市民との多様な交流が生まれるなど、まちの活性化に果たす役割も大きい。また、このプロジェクトは日本初の取り組みであり、地域に多くの来訪者が訪れることも予想され、地域経済に及ぼす効果は大きい。

(3) 転用の相手方

転用後は、滝川市が当該施設を含む丘陵地帯に春・夏・秋・冬、季節によって表情が変わり四季を通じて難病の子どもたちが楽しめる森の整備を市民とともに行う。

また、北海道の森であることを最大限に生かす「冬の森」づくりを実現するため、冬の森の観察や散策、雪遊びの活動拠点となる「自然観察小屋」を当該野外緑地広場に整備する。

森の管理・運営、難病の子どもたちが安全に安心して自然体験が楽しめるようなプログラムの展開については、現在このプロジェクトを滝川市と協働で進めている「そらぶちキッズキャンプを創る会」に行っていることとしている。

(4) 転用の形態

難病の子どもたちが四季を通じて楽しめる森の整備後、滝川市は当該施設を含む市有地を「そらぷちキッズキャンプを創る会」に無償貸与する。

(5) 転用後の施設の目的及び利用計画

当該施設を含む丘陵地帯に整備されるそらぷちの森と自然観察小屋を活動の拠点とし、普段自然とのふれあいが少なくなりがちな難病とたたかう子どもたちに、自然体験や遊び等を通じて心身両面の機能回復効果が期待できる自然介在療法や、病気や障害を持った人にそれぞれのニーズに合わせたレクリエーション活動を提供するセラピューティックレクリエーションの視点を持ったプログラムを展開し、医師や看護師がともに活動するなど医療面で特別な配慮をすることで、柔らかな陽射しや木の温もり、風の香りなどありのままの自然の素晴らしさを肌で感じてもらうことを目的とする。

また、通年型の施設とすることで、雄大な自然環境の中、冬の厳しさと楽しさを体験することができ、体験型、創作型の活動を中心に、近接する宿泊設備の整った農林漁業体験実習館と連携することで活動を充実させる。

難病児等の病気とたたかう子どもたちのための自然体験に関わる事業としては、将来的にキャンププログラムを年間10回程度実施することを目標としている。また、家族単位で参加できる週末家族キャンプやきょうだい児も対象にしたキャンプ、亡くなった子どもの保護者を対象にしたグリーンケアキャンプ、地元の子どもたちと一緒にを行う統合キャンプなども想定している。

5 - 3 その他の事業
(以下略)

難病児以外にも地域の児童を対象に通年において周辺の自然環境を活かした野外活動や地域特性を活かした農業体験プログラムを提供し、創造力や互助精神を養い健全な人格形成を助長する。市民や一般児童を対象にした自然体験に関わる事業として、市内小中学生による総合学習の受け入れや都市部の児童による宿泊学習の受け入れなどを農林漁業体験実習館と連携して行う。提供するプログラムとしては、キャンププログラムや児童自らが遊び場をつくるプレーパーク事業、自然素材を使ったクラフト教室、花や野菜栽培などを主とした農業体験教室、多目的広場を利用したスポーツ教室などを想定している。

5 - 3 その他の事業
(以下略)